

要配慮者(主に女性の障害児・者)に対する地域の女性が中心となった、災害時における避難及び支援体制整備事業

【事業実施主体】

広島市安佐北区地域女性団体
連合会

【連携団体】

広島県(健康福祉局障害者支援課)
広島市安佐北消防署、広島市安佐北区社会福祉
協議会、公益法人広島県社会福祉士会

【目的】

東日本大震災において、障害者が健常者に比べ多くの犠牲となった教訓から、障害者等の要配慮者に対して、災害発生時の避難情報の提供や避難方法、避難生活における地域住民と行政との連携した体制整備を目的として実施。

特に災害発生後の避難生活における女性の障害児・者へのきめ細かな援助(共助)方法を検証し安心して生活できる地域の構築を目指す。

【主な取組】

【1 想定災害】

広島県全域での風水害を想定

【2 事前準備】

あいサポート運動への取組(研修の受講)

【3 関係者との連携】

(1) 関係団体と打ち合わせ

- ① 実施場所、訓練手順、訓練内容を確認
- ② 避難場所における訓練方法確認
 - ・参加する障害者の要請
 - ・支援者(女性会会員、手話や要約筆記ボランティア)の手配

(2) 災害時における障害者支援方法を確認

【4 事業実施】

避難訓練の実施

【5 その他】

安芸高田市において、当該事業成果を報告
報告書の作成及び防災関係へ送付

事業実施概要①

【訓練(H26.11.9)】

◆ 広島市安佐北区の口田東集会所を障害者の自宅とみなし、避難所とされる広島市口田東小学校（坂道・約300m）への避難訓練を実施

障害者： 車いす利用者2名、下肢障害者1名、視覚障害者2名（白杖利用1名、盲導犬利用1名）、聴覚障害者3名（難聴者1名、ろうあ者2名） 計 8人

支援者： 女性会10名

AM8:00～ 準備（防災ベストの着用）

8:05～8:35 情報伝達訓練（口頭、筆談、身振り等）

8:35～9:13 避難訓練（避難場所へ移動）



事業実施概要②

9:13~9:25 移動支援訓練(ロープを伝ってトイレへの移動訓練)



9:25~10:10 トイレ使用方法、生活支援訓練(簡易トイレ、パーテーションの設置利用)



事業効果

- 1 平成26年8月20日の広島市における土砂災害もあり、災害担当部局と福祉担当部局との連携、関係団体や要配慮者の参加を得た検証を実現
- 2 障害者を支える地域の支援者を養成して事業を実施することで、①視覚、聴覚障害者への避難情報の伝達方法、②視覚及び聴覚障害者、下肢障害者への避難誘導方法、③避難生活時における支援方法の検証などそれぞれの特性に応じた支援の必要性を理解
- 3 女性の力を最大限に活用し、女性の障害者のプライバシーに配慮した支援方法の検証を実施
- 4 検証内容を他市町で発表することとともに、障害者に限らず高齢者など配慮者への支援の必要性について認識
- 5 行政や県内の障害者を支援する者から当該報告書を参考とする訓練実施の動き

今後の課題

【アンケート調査結果】から

- 1 個人情報の適正な取扱い
個人情報保護条例の目的を理解し、行政機関と避難支援者等との間で事前に協定書を締結
- 2 情報伝達・避難場所での情報保障
災害時に備え、平時から情報伝達に必要な文字やイラストを避難場所に貼付することが必要
- 3 災害時の移動
タイムライン(行動計画)及び防災マップの作成
- 4 支援者の確保, 育成及び配置
自治会を合併するなど、一つの自治体での支援者の人数を確保し、必要とする支援者を配置